

タイトル：専門家の顧問料相場はどの位

< 質問 >

管理組合が組合運営のためのアドバイスをえるためマンション管理士、建築士と顧問契約を結んだ場合の顧問料は、どの位が相場でしょうか。

< 回答 >

特に相場というものはないと思います。業界での取り決めもありません。

< 説明 >

私たちの集改センターでは、理事会などの出席1時間につき「1万円から」という基準です。2時間の理事会なら2万円が基準で、事前に準備が必要な場合は別途加算があります。

したがって、毎月の理事会に出席を伴う顧問料については、月に2万円以上が必要で、平均3万円程度が相場といえるでしょう。なお、インターネットで「マンション管理 顧問料」で検索しますと、たくさんの案内が見られますので参考にしてください。